

令和7年度家庭ごみ収集の体制について (不燃及び資源物の収集週変更)

1. 現況と課題

現在、燃やせないごみ・キケンごみの日の翌週に2週間分の資源物が排出されており、特に第4週目には多くの資源物が排出されており、リサイクルセンターのストック量を超えることや処理の負荷が増え委託先職員の作業負荷が増大しております。

2. 目的

不燃及び資源物の収集週を変更し、リサイクルセンターへの搬入量を平準化することで、作業の効率化等を図りごみ処理費用を抑えることにより、資源物の無料回収の体制を維持する。

3. 変更(案)

不燃ごみ・キケンごみの収集は月1回としており、第2週目もしくは第3週目に収集しておりますが、この収集日を「同じ曜日」の「他の週」に移行します。具体的は下記の表のとおりです。この変更により資源物の施設への搬入量が平準化されます。

【東地区(恵庭清掃社地区)】

不燃収集日の変更について(水曜日・金曜日を第1～第4週に変更)

清掃地区

水曜日不燃の地区

カレンダー	町名	変更前	変更後
⑤	本町	第2週	第3週
⑩	白樺町	第2週	第4週
⑩	泉町	第2週	第4週
⑩	桜町	第2週	第4週
⑩	漁町	第2週	第4週
⑩	南恵庭駐屯地	第2週	第4週
⑩	中恵庭 (上山口、中央の一部)	第2週	第4週
②	恵南	第3週	第1週
②	緑町	第3週	第1週
⑧	駒場町	第3週	第2週

金曜日不燃の地区

カレンダー	町名	変更前	変更後
⑥	末広町	第2週	第4週
⑥	栄恵町	第2週	第4週
⑥	京町	第2週	第4週
⑥	新町	第2週	第4週
⑥	福住町	第2週	第4週
④	黄金中央	第3週	第1週
④	黄金北	第3週	第1週

変更内容

- 水曜日および金曜日の不燃収集日の週を変更(例:第3週→第1週等)

変更箇所数

- 水曜日不燃の地区:10か所

- 金曜日不燃の地区:7か所

計 17か所

【西地区（環境保全事業協同組合地区）】

不燃収集日の変更について(水曜日・金曜日を第1～第4週に変更)

環境地区

水曜日不燃の地区

カレンダー	町名	変更前	変更後
⑤	有明町	第2週	第3週
⑤	恵央町	第2週	第3週
⑪	島松本町	第2週	第4週
⑪	恵み野里美	第2週	第4週
⑪	島松広域	第2週	第4週
②	幸町	第3週	第1週
②	恵み野西	第3週	第1週
②	文京町	第3週	第1週
②	美咲野	第3週	第1週
②	牧場	第3週	第1週
②	盤尻	第3週	第1週
⑧	恵み野南	第3週	第2週
⑭	島松沢	第3週	第3週 (変更なし)

金曜日不燃の地区

カレンダー	町名	変更前	変更後
③	大可	第3週	第1週
③	柏陽町	第3週	第1週

変更内容

- 水曜日および金曜日の不燃収集日の週を変更(例:第3週→第1週等)

変更箇所数

- 水曜日不燃の地区:12か所
 - 金曜日不燃の地区:2か所
- 計 14か所

4. 今後のスケジュールについて

- (1) 町内会の回覧による啓発
- (2) 令和7年度ごみカレンダーと同時配布による啓発
- (3) 広報えにわによる啓発
- (4) ごみ減量大作戦による啓発
- (5) 恵庭市公式 LINE による啓発
- (6) 恵庭市公式アプリ「えにわか」による啓発
- (7) 令和7年4月から収集週変更予定